

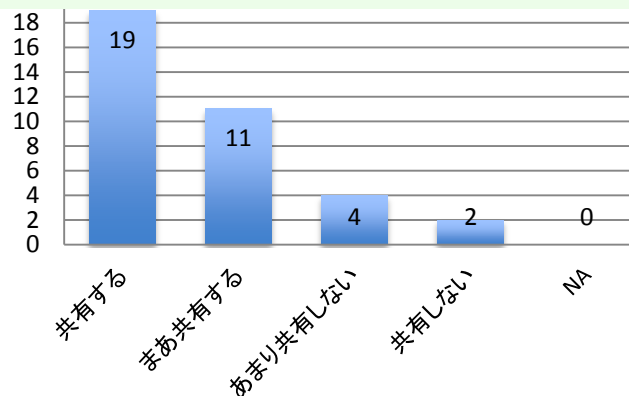
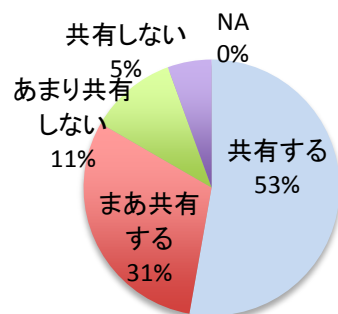
id	Q1-1 運営委員会について 現在の運営委員会は、執行・決定・監視・地域代表・参画などの機能が混在し、50名規模の年2回の委員会ではそうした機能を果たすことは難しいと思われます。 あなたはこの認識を…	Q1-2 運営委員会について そこで、運営委員会の機能を整理し、決定・監視機能に純化して「評議委員会ないし代議委員会」とし、執行機能は理事会へ、地域代表機能は地域連携委員会へ、参画機能は部会へ分けることで、それぞれの機能が果たせる構成にすることを検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
1	あまり共有しない	運営委員会の機能を整理分割することについては賛成である。ただし、地域代表機能は分割せず、「評議委員会ないし代議委員会」に含めるべきである。また、参画機能を部会に分けることについては、むしろ発想が逆であり、部会員を「評議委員会ないし代議委員会」のメンバーとすべきと考える。私は、非運営委員の企画部会員という立場を経験したが、大会の企画・運営に当たって、運営委員会における議論に関わっていないことが、任務遂行に際して一定の障碍になった。
2	まあ共有する	機能別に純化する方針には賛成するが、その場合、運営の一体性を保つため、理事会、地域連携委員会、部会の各代表は「評議委員会ないし代議委員会」のメンバーであることが望ましいと考える。
3	まあ共有する	基本的には賛成だが、責任が分散化してしまっていて、運営委員会が自治体学会全体を見渡して審議できにくくなる恐れもある。各機能を分けるのであれば、それぞれの理事会や地域連携委員会、各部会と、運営委員会との間の情報交換や連携を密にできるような工夫が必要。いまでも、役員会や各部会が何をやっているのか、運営委員会からは見えにくい。
4	共有する	入会して間もないので、執行部は揉めているというイメージしかないのですが、役割分担を明確にするという点について賛成です。
5	共有する	もう少し具体的な説明を伺いたいです。
6	共有する	現在の運営委員会の問題点は、①機能の混在、②人数の多すぎ ③リーダーの調整力不足というところにある。それぞれが原因と結果になっているので、いずれも押すべきボタンともいえるのだが、まずは人数を減らせば自ずと機能純化と調整力あるリーダーが残るという面もある。ただし現状を見ていると、同じ公務員でも年齢や階層や地域の違いなどから遠慮が先に立つ傾向がある。研究者ななおさらで、公務員の運営委員をリードできない。それをカバーすべきが、事務局員（公務員出身が多い）なのだが、事務能力不足が目立つところ。文章や言語が長く、要領を得ないことが多い。
7	共有する	かつても運営委員会は年2回だが、役員会や企画、編集の両部会がよく機能していたように思う。ただし、状況が変わり変革するのは当然として、あまり細分化すると、それらがうまく連携して機能するかどうか少し気になる。
8	共有しない	理事会を設けても機能するか疑問であり、代表運営委員が理事会機能を果たし、運営委員による部会活動を強化する。地域選出(近畿)運営委員であった2007、8年ころの運営委員会でも提案していたのですが、事業年度と総会日程が開きすぎで、整合性が取れていないので、事業計画と予算は年度前(2月頃)の運営委員会で決定し、総会は年次大会日を前提として、総会では報告承認とする。
9	共有する	賛成。 現在の運営委員会は、会議への参加者数が少ないことも問題だと思います。
10	共有する	賛成します。
11	共有する	異議はありません。
12	まあ共有する	:「評議委員会ないし代議委員会」は決定・監視機能に純化するとして、委員構成はどうするのか？その権限範囲を明確にしておくべき。 :執行機能は理事会に。賛成。ただし、事務局との連携を密にする。 :地域代表機能は地域連携委員会へ。賛成。ただし、地域連携委員会は、各地域ごとに設立できるかが課題かな？ :参画機能は部会へ。どの程度の参画を意味するかが少し不透明。部会員構成をどうするかで課題が残る。一般的な会員参加機能をもっと増やせる機会をどのように作るかの工夫も必要かもしれない。
13	共有する	上記のご提案に賛成いたします。
14	共有しない	運営委員会は、決定機能を有しており、その機能は、一定の会員の代表による議決とすべき。
15	まあ共有する	「地域代表機能は地域連携委員会へ」とありますが、その内容、意味するところがわかりません。部会・委員会についての質問欄に若干の説明はありますが、次の機会にでも、そのことについての説明があると理解しやすくなると思います。ご検討ください。
16	共有する	1. 年2回の委員会開催の必要性があるか。1回で十分ではないか 2. 委員会・理事会などの規模縮小について議論を深める必要性があるのではない 3. 今まで機能を分割していなかったこと、効率化してこなかったことへの反省が必要 4. 自治体学会として地域連携委員会を設置する必要性があるのか、独立化を検討することも考えられるのではないか。(関連組織化し、ゆるやかな連携を保つ)

id	Q1-1 運営委員会について 現在の運営委員会は、執行・決定・監視・地域代表・参画などの機能が混在し、50名規模の年2回の委員会ではそうした機能を果たすことは難しいと思われます。 あなたはこの認識を…	Q1-2 運営委員会について そこで、運営委員会の機能を整理し、決定・監視機能に純化して「評議委員会ないし代議委員会」とし、執行機能は理事会へ、地域代表機能は地域連携委員会へ、参画機能は部会へ分けることで、それぞれの機能が果たせる構成にすることを検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
17	まあ共有する	互いの役割を明確にするにすることには賛成です。一方で理事会・地域連携委員会、部会の活動が見えにくくなり、一体性を担保できるのか懸念しています。
18	まあ共有する	・学会の意思決定がよくわからない印象がありますので、まずそのあたりを明確にする必要があると思います。私自身も執行機能、地域代表機能、参画機能のそれぞれがどのような機能なのか、役割はどうなっているのかよくわかりません。 また、役員でない会員はどうしたら参画できるのか、情報の共有についても配慮があるべきだと思います。
19	共有する	評議員会・代議員会はどのような代表となるのか、地域連携委員会との区別がわかりにくいようにも思います。
20	共有する	これまでの運営委員会、部会の関係をみていると、ここでいう執行機能と参画機能をより具体的に定義しないと、両者のはざまに放置される事項が発生してきたので、機能の整理に賛成します。 また、各機能の間の連携のとりかたについても、今後さらに検討をする必要があると思われます。
21	共有する	名称はともかく、機能に応じた、また、次代に即した組織に改編することは、自明の理だと考えます。 ただ、現在がそうですが、一部の闇(失礼)ですべてが決定していく組織は好ましくありません。
22	共有する	私も運営委員を経験しましたが、今までの運営委員会は報告と追認だけで、実質的な運営を決めるのは各部会と役員会だったような印象があります。 3年前に進士代表が提起した学会の改革案の時には運営委員会で様々な意見が出ましたが、総じて時間がなかったことと、学会の会員が在所帯の場合には運営委員会では、なかなか検討議論ができないと思います。 創生期から今までは、「志」に共感した活動だったと思います。現在の学会は学習の場として会員が期待しているところも多く、創生期とはかなり趣が違ってきています。 この学習の場というのはある意味時代の趨勢だと思いますが、自治に答えはなく特効薬はないと思いますので、こうした時代の要請にも応えるような運営委員会や各部会の構成にすべきだと思います。 ということで、地方からの運営委員及び部会への参加は実績主義も必要かと思いますが、推薦基準も見直すべきだと思います。
23	共有する	結構と思います。私は、一般社団法人、NPO法人などの、法人格を取って、運営組織として公明正大にさせていただくことを望みます。
24	まあ共有する	Q1-1へ「まあ共有する」としたのは、学会の運営に関する経験・知識がないので、そうしたところだが(「他の学会では、どのような体制で、どれほどのことをやっているのか」など)、それでも現状が問いにあるとおりだとすると(理想はどうあれ、「ないものねだり」ではいけないので)、Q1-2にあるような機能分化はありうべき選択肢だと思う
25	共有する	賛成します

id	Q1-1 運営委員会について 現在の運営委員会は、執行・決定・監視・地域代表・参画などの機能が混在し、50名規模の年2回の委員会ではそうした機能を果たすことは難しいと思われます。 あなたはこの認識を…	Q1-2 運営委員会について そこで、運営委員会の機能を整理し、決定・監視機能に純化して「評議委員会ないし代議委員会」とし、執行機能は理事会へ、地域代表機能は地域連携委員会へ、参画機能は部会へ分けることで、それぞれの機能が果たせる構成にすることを検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
26	あまり共有しない	☆(概況(全体)についての記載欄がないので、ここに書きます。) 「自治体学会の初志」を再検証し、現状における時代変化への対応、将来に向けてのミッションを再構築することが出発点であるべき。(少なくとも、地方の時代を切り拓く自治推進の運動体としての初志・存在価値は喪失していないか？学会自体を全国版の分権型・自治型の運営を基本とするという初志・運営方針が失われていないか？)「魅力的活動により会員獲得可能」というが、現在は学会の「存在」と「活動」そのものに魅力が失われているという実態を見失っては、検討の方向を間違える。また、「会員獲得」がこの検討の目的なのかを、再検討する必要がある。 すなわち、現状の問題は、組織の形や法人格の有無にあるというよりも、むしろ組織(学会)としての使命や存在価値の喪失や、学会運営の「ずさんさ」「非民主化」といった組織の体質の劣化にあると考えられる。従って、組織をいじることや法人化といったことで解決しようとするのは、むしろ問題の本質を見失うことになりかねないので、十分に本質的な議論をしていただきたい。 【運営委員会について】 機能混在というが、運営委員会は方針決定・監視・参画が中心であり、執行は担ってきた事実はない。執行は、実質的に代表運営委員及び部会(長)がその役割を担っている。 現時点では、運営委員会のみが地方からの自治的・民主的議論の行われる可能性をもった最後の機関となっているようにも考えられるため、運営委員会の再検討は慎重になされる必要がある。 運営委員の地方における役割、学界等における役割をより明確にして、運営委員を「切り捨てる」(人数の削減等)のではなく、「活用」する方向を真剣に模索すべきである。特に、地域選出運営委員は、各地方における自治推進の活動や研究の結節点・仕掛け人としての役割を期待されてきているからです。 「地域代表」の必要性は、かつては全国版の自治推進の運動体である「根拠」であり、さらに、分権型の組織運営の基本をなしたものである。地方分権型の活動を今後否定するのであれば、「地方代表」の組織構造は必要なくなるが、そうした初志・方針の転換を志向するのかどうか、が問われている。ひとつの委員会として設置することでは、所期の目的は果たせない。 選出方法は、かつて選挙も検討されたが、全国版の組織としては、実効性が担保できなかったため実施には至らなかった。
27	共有する	賛成です。 地域の声を反映するための工夫をお願いします。 それぞれの人数も、多すぎず、少なすぎず、とご配慮ください。 全体を通して、法人化(一般社団法人)を前提に組織体制を検討するのが实际的だと思います。
28	共有する	賛同します。
29	まあ共有する	
30	あまり共有しない	決定・監視機能を純化し、それぞれの機能が果たせるよう再構成することに賛成します。 運営委員会は、十分な議論ができる規模(7-8名程度)になるよう、代議制とするなど規模の縮小を図った方がよいと思います。
31	まあ共有する	特にありません。
32	共有する	その方向で検討することに賛成します。
33	まあ共有する	構想としてはいいが、どのように委員を選出するかが課題だと思う。 また、地域連携委員会の役割、何をするのがよくわからない。
34	まあ共有する	10年ほど前に地域選出の運営委員を経験した者からすると、当時はこうした多様な機能を運営委員会が担っていたことに自覚が薄かったと感じている。 あるいは、この10年間に運営委員会に求められる機能が多様化を迫られてきたともいえる。 機能の分散と強化が図れることを期待して賛成する。
35	共有する	大賛成です。費用負担もあるが、責任体制をより明確にするためにも、上記の方向性が大切かと思料します。
36	あまり共有しない	この案は疑問です。新たに「評議委員会ないし代議委員会」を設けることは屋上屋を重ねることにはならないでしょうか。

id	Q1-1 運営委員会について 現在の運営委員会は、執行・決定・監視・地域代表・参画などの機能が混在し、50名規模の年2回の委員会ではそうした機能を果たすことは難しいと思われます。 あなたはこの認識を…	Q1-2 運営委員会について そこで、運営委員会の機能を整理し、決定・監視機能に純化して「評議委員会ないし代議委員会」とし、執行機能は理事会へ、地域代表機能は地域連携委員会へ、参画機能は部会へ分けることで、それぞれの機能が果たせる構成にすることを検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
----	---	--

Q1-1 現在の運営委員会が果たす機能を果たすことは難しいという認識について



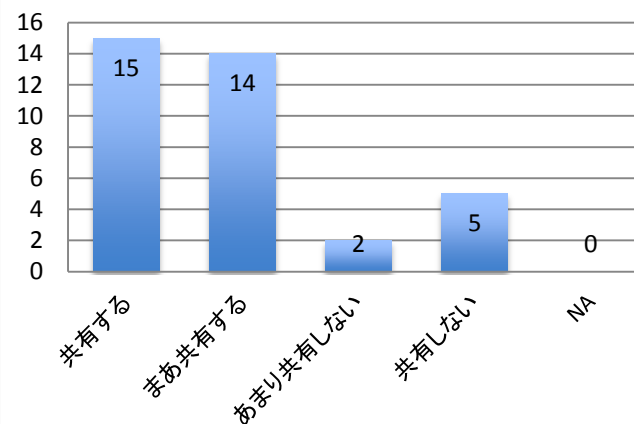
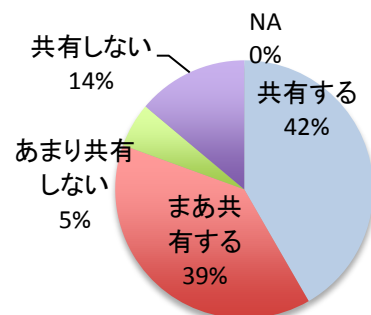
id	Q2-1 運営委員会について(続) また、3月の運営委員会は旅費(約70万円)を支出しており、学会の財政に負荷がかかっていると考えています。 あなたはこの認識を…	Q2-2 運営委員会について(続) そこで、旅費節減のため、メール審議を増やす、旅費支出を一部負担とする、会計年度を9月にし大会時に予決算を同時審議するなどの方法を検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
1	共有する	私は、旅費の支出対象者には該当していないが、遠隔者の旅費支給は縮小すべきでないと考える。なお、会計年度の変更については賛成する。
2	まあ共有する	予決算については大会時に審議し、それ以外の案件についてはメール等で審議を行うことも考えられるが、メールの場合は各構成員が発言しやすい雰囲気を作ることや、どのように意見集約を行うかのルール作りが必要と考える。
3	まあ共有する	メール審議では、審議が深まらないし、一方的なやりとりになりがち。 予算決算を大会時に同時審議は、慎重審議ができないので反対。 運営委員会は年2回でも回数は少ない。旅費支出を一部負担としてでも、開催回数は増やすべき。 現在、運営委員会は3月の時も8月の時も時間が短すぎて、実質的な議論が何もできていない。 議案の説明と承認のみに負われてしまって、自治体学会の運営そのものをどうするか、自治体学会のあり方をどうするか、といった一番大切な議論を深めることができないでいる。 予算や決算の審議も数字のみで、具体的な事業内容やその成果についての審議や議論をする余裕がない。 いまこそ、そういう根本的な議論を丁寧にする事が大事だと思うので、もっと丁寧に審議や議論できる運営委員会の開催方法を工夫すべき。 場合によっては、3月と8月だけではなく、いま持ち上がっている重要課題について、個別の議題に特化した臨時運営委員会も開催すべきだと思う。 ただし、会計年度を9月に変更するのには賛成。 これは運営委員の旅費削減のためではなく、毎年8月の総会時に4月会計の予算や事業を決定するのはおかしい。 もう既に半年近くも執行されている予算や事業を総会であとから形だけ承認するのでは意味が無い。 自治体学会の活動を活性化させるためにも、会計年度は9月にして、総会では次年度に向けての建設的な審議ができるようにすべき。
4	共有する	監査報告をきちんと読めばかいてあるのかもしれませんが、旅費ってどのように支払っているのですか。多くの自治体は格安パックを使って実費支給ですが、そこまでチェックしてきたのでしょうか。開催地も東京が一番合理的ですか。 金の話ばかりうるさいと思われるとしたら、そこには改善の余地があると思います。
5	共有する	会議の半分ないし2/3はメール審議としてはどうでしょう。 メール審議の導入にあたっては、審議会におけるメールのルールが必要かと思います。
6	共有する	運営委員会を一堂に会してやる必要は無い。現状は人数が多いことに加え、それぞれが地域代表、利益代表的な断面からの発言をするので、話がまとまらない。執行部が議事の原案を作って、ML上で議論してもよいのではないかな。ただし、その場合、原案作施する執行部の力量が重要となる。つまり集合対面での対話の無い文章文言での対話は、壁が高くて議論に入れない人を生み出すので。
7	まあ共有する	大会時を除き旅費の一部負担は助かったの思いがある。メール審議は了ですが、メールの意見をきちんと集約する担当者の負担が大きくなるかとの思いがある。
8	共有しない	Q1-2での提案通り。9月～8月の会計年度であっても、大会(8月)当日の総会は時間的余裕がないので、事業計画と予算は運営委員会議決事項とし、大会の進捗状況と大会運営について意思統一を図るための運営委員会を年度前に開催し審議決定する。
9	まあ共有する	賛成。 関東地域の方の旅費は自己負担で運営されていることを考えると、他の地域から参加の役員も一部負担を行うことは当然だと思います。
10	まあ共有する	旅費支出を一部負担とすることは、結果的に首都圏以外の運営委員にのみ負担をかぶせることとなることから、短期的な財政収支上の観点からは一定の合理性はあるものの、中長期的にみた会の運営のありようとしては好ましくない。 むしろ、問1にあるように運営委員会の機能を整理することによるコンパクト化や、会計年度を9月とすること、メール審議などの導入が望ましい。
11	共有する	メール審議は、事実上承認の意味しか持たないので、やめたほうがよいと思います。運営委員会は決定監視機能ということですが、かつては3月の委員会の後に懇親会を開くなどの形で、情報共有の機会にもなっていたと思っています。旅費をどこまで出すかは、運営委員会という場でどこまで議論を求めるかということだと思います。 それとは別に、学会における旅費の支給規定に問題があると思います。実費払いにして、格安の方法をとっていただくか、格安航空券の相場を基準に旅費を支給するなどの対応を図るべきです。

id	Q2-1 運営委員会について(続) また、3月の運営委員会は旅費(約70万円)を支出しており、学会の財政に負荷がかかっていると考えています。 あなたはこの認識を…	Q2-2 運営委員会について(続) そこで、旅費節減のため、メール審議を増やす、旅費支出を一部負担とする、会計年度を9月にし大会時に予決算を同時審議するなどの方法を検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
12	共有する	:メール審議を増やす、旅費支出を一部負担とする、会計年度を9月にし、大会時に予決算を同時審議することはそれぞれいいと思う。ただし、各委員との交流や各地域の状況を聞く機会・方法を工夫する必要があるように思う。自治体学会は中央で運営するのではなく、各地域の活動を基本にしなが、それを総括しながら全国的な活動、各会員の元気・活動を活発化することが大切と思う。その工夫をどこで発揮するかが思案のしどころか。
13	共有しない	会議出席者への学会からの旅費支出は、必要だと考えます。会計年度は、3月で区切りをつける現状のままでよいと思います。しかし、現在の運営委員会の人数が多すぎるのではないかと認識を持っております。運営委員会の機能を整理し、3月の会議に出席する方を厳選するのが適切だと思います。
14	あまり共有しない	旅費の半額負担で経費節減したらどうか。
15	まあ共有する	メール審議を増やすこと、そして会計年度を9月にし大会時に予決算を同時審議することが必要と思います。
16	共有する	1. 運営委員会の人数が多すぎる 2. 同時審議で全く問題がない、むしろ何故今までそうしてこなかったのか疑問 3. メールによる連携、スカイプによる会議などは一般常識として行われてしかるべき
17	あまり共有しない	参加を促すためには、旅費の支出はやむをえないと考えます。必要なコストであると考えます。
18	共有する	・旅費については、一定額までは自己負担とし、それ以上を補助するぐらいでいいと思います。 またはその反対に、学会からは一定額の補助をして、残りは自己負担でも、いずれにしても全額を学会から支出するのではなく経費を削減するべきだと思います。学会として大変な時期だと感じていますので、一回の会議の経費を軽くして、その分会議回数を増やし(集中審議も含めて)しっかりした体制づくりを今はするべきなのではないかと思っています。 有効な会議とするためには、事前にどれだけ資料送付ができるかにかかっているのではないのでしょうか。それだけの時間とマンパワーが事務局にあるのか、足りなければどう補うのかも考えないといけなと思います。
19	共有する	理事会がしっかりしていても、評議員会は年2回くらいはあったほうが良いようにも思います。評議員の人数を減らし(地域選出の場合代理出席ができるようにして定足数を確保する)というアイデアはどうでしょうか。
20	共有する	運営委員会の現状は次のとおり。 1 事務局が作成している審議資料が、未完成のまま運営委員会に提出される。 内容の不足が目立つ、数字の精査がされていない、体裁がそろっていない。 2 説明者(事務局長)が内容を理解していないので、きちんとした説明ができない。 3 説明者(事務局長)の運営委員会に対する現状認識が、おかしい。 決算資料を未完成のまま提出しても、そのことについての釈明をして、それでよしとする姿勢が理解できない。 前任者の批判をしても、その批判によって、現事務局の不手際は免責されないと思う。 4 結局、審議予定時間内にきちんとした審議ができないまま、「時間の都合もありますので。」という幕引きの言葉がでてきて、審議は未了のまま、運営委員会の承認だけをとるという不合理、不誠実な運営になっている。 よって、「メール審議を増やすこと」で、完成した提出資料が事前に配布され、運営委員会において実効性のある審議が可能になることには賛成します。 また、メール審議により、審議資料にも、タイムスタンプが付され、いつの時点の資料である、だれが作成した資料であるかが、明示されるので、責任の所在も明らかになるのでよいと思います。 「旅費支出を一部負担とする」は、メール審議で経費の縮減が可能になるので、あえてさらにこの対策をとる必要はないかと思っています。 遠距離からの参加者にも、これまでどおりの配慮をすべきです。 「会計年度を9月にし大会時に予決算を同時審議」については、まず事務局がきちんと審議資料を期限までに完成させることが、先決です。 ただ、現事務局体制で、「メール審議を増やすこと」ができるかというと、かなり難しいと思います。 メール審議をできるための陣容を増強することが必要不可欠であると思います。

id	Q2-1 運営委員会について(続) また、3月の運営委員会は旅費(約70万円)を支出しており、学会の財政に負荷がかかっていると考えています。 あなたはこの認識を…	Q2-2 運営委員会について(続) そこで、旅費節減のため、メール審議を増やす、旅費支出を一部負担とする、会計年度を9月にし大会時に予決算を同時審議するなどの方法を検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
21	まあ共有する	「旅費節減のため、メール審議を増やす、旅費支出を一部負担…」と言われても、運営委員会に身を委ねたことも、見聴きしたこともないものには、頻度・繁度・忙度がまったくわかりませんので、なんとも答えようがありません。 本学会ならずとも、経費節減に知恵を搾るのは、今も昔も当然・普通のことと思いますが…。
22	共有する	旅費節減のためにメール審議を増やすというより、運営委員の数も見直した方が良いのではないのでしょうか。 また、決算年度の見直しは8月の大会を前提にしていることだと思います。 この頃8月開催が難しいところも出てきていますので、その辺を勘案して検討した方が良いと思います。
23	共有する	前記の改組との関係がよく分かりませんが、法人格の取得が前提だと思います。
24	共有しない	・Q2-1の「3月の運営委員会は旅費(約70万円)を支出しており」という表現自体が何を意味しているのか分からないので「共有しない」 ・使われた旅費がどのような内容だったか分からないので、これらの方法が妥当であるかは分からない。すなわち、どのような方法でも、出費を削るためであれば、その方法自体に問題がなければすべて取り入れるのが当然であって、ただ、それだけで、「多すぎる」とこのアンケートが言外に言っている旅費が充分縮減されるのかは分からない(そもそもの旅費の妥当性自体が分からない)
25	共有する	メール審議は非常に難しいのではないかと心配しています。簡単な事実確認等はメールでも可能と思われますが、議論をメーリングリスト等のネット上で行うのは、発言の真意が伝わりにくいため、使用対象は限定的にした方がよろしいのではないのでしょうか。 旅費の一部負担や委員の削減で対応してはいいかがでしょうか。 会計年度の変更には、賛成します。
26	共有しない	全国組織として各地方の総意に立脚しているという学会の存在価値(「看板」)維持のためには必要な経費と認識している。特に、開催地から遠方の会員(運営委員)には、参加を保障するという意味合いがある。開催回数は、年2回は最低でも必要であり、大会時期以外の開催となる3月のみの負担は、甘受すべきものとする。 ただし、旅費に関しては、何らかの削減方策は検討されてよいのではないかと。 なお、会計年度を9月にすることに関しては、それによって事業が回転するかどうかのシミュレーションが必要で、運営委員会経費削減のための願望だけで考えても意味はない。少なくとも、大会時に決算は確定していないし、大会運営は経費の変動要素が一番大きい時期である。(どうせいい加減な決算だから構わないという発想では不適切である。)また、大会が必ず8月という保証もないので、まず8月を変えないという意味決定が必要になってくる。このことは必然的に大会が学会だけで行われるという暗黙の前提に基づいている、一面的な考え方であり、学会の柔軟性を損なう結果を招く。
27	まあ共有する	一部負担とするのはやむを得ないと思いますが、一律の%では北海道や沖縄の方は個人負担が多くなってしまいますので、配慮が必要だと思います。 運営委員会を評議員会とすれば、大会時年1回で間に合うのでは。そうすると、交通費は不要になります。 ただし、運営に一定の経費がかかるのはしかたがないと思います。むしろ、経費に見合った議論や提案がなされているかでしょう。
28	まあ共有する	方向性としては賛同しますが、費用面だけでの議論により、特に地方会員が結果的に参画しにくい形にならないようご配慮ください。
29	まあ共有する	旅費支出の一部を自己負担とすることとなると、地方の運営委員会委員が参加しづらくなり、意見に偏りが出るのはないかと危惧する。
30	共有しない	メールによる審議を増やすことは賛成しますが、直接顔を合わせ話し合いを行うことによって可能となるノンバーバル・コミュニケーションも運営を円滑にする上では欠かせないと思います。 よって、1会場に集まるのではなく、ブロック毎など複数会場に集まって、スカイプなど映像コミュニケーションツールを使うなどの工夫も検討したらいいかでしょうか。 なお、旅費支出の一部負担、大会と合わせて予算・決算を審議することは賛成です。
31	共有する	例年、8月の大会開催と考えれば9月の会計年度というのはわかりやすいと思います。 財政問題はいかんともしがたいため、種々、ご検討いただきたいと思います。
32	まあ共有する	その方向で検討することに賛成します。
33	まあ共有する	旅費については、一部負担していただいてもいいと思う。 会計年度は、9月にしても、大会が昨年静岡大会のように、11月になる場合もある。 また、大会時の運営委員会は、時間がとれず、じっくり議論が出来ないと思う。

id	Q2-1 運営委員会について(続) また、3月の運営委員会は旅費(約70万円)を支出しており、学会の財政に負担がかかっていると考えています。 あなたはこの認識を…	Q2-2 運営委員会について(続) そこで、旅費節減のため、メール審議を増やす、旅費支出を一部負担とする、会計年度を9月にし大会時に予決算を同時審議するなどの方法を検討しています。 この検討について、ご意見があれば賛否を含めお聞かせ下さい。
34	まあ共有する	旅費支出を一部負担としても、少なくとも年1回は運営委員が一堂に会する機会を確保する必要があると考える。メール審議を増やしたとしても、顔の見える関係をどこかでは確保していただきたい。仮に、ICTの本格的な活用で臨場感を実感できるネット会議を開催できたとしても、ブロック単位や東日本・西日本単位での会合をネット中継するといった方法で、face to faceの関係を重視した方法を検討していただきたい。
35	共有する	9月会計年度と大会開催月の関係については、实际的にシミュレーションしておくとういことかと思ひます。
36	まあ共有する	

Q2-1 3月運営委員会の旅費支出が学会財政に
負担を与えているという認識について



id	Q3 役員会について 実質的に執行機能を担っていることから、執行部的な理事会として位置づけることを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
1	理事会にするかどうかは、代表運営委員制度をどうするか、という問題との兼ね合いで考えるべきだと思うが、少なくとも、現役員会について、規約上の位置づけは明確にすべきである。
2	Q1との関係が不明確。「評議委員会ないし代議士会」を置くのであれば理事会は不要ではないか。
3	役員会の体制や役割がよく見えない。 誰がどういう基準で選ばれ、どういう事を担っているのかわからない。
4	今も、運営委員会、役員会もなにをしているのかよくわかりません。 機動的な運営のために執行部的な理事会が必要との意見には賛同します。
5	執行部的な理事会として位置づける、とは具体的にどういうことでしょうか。 また、自治体学会の組織図、執行機能の具体例などを書かないと答えられない方もいらっしゃるのではないかと思います。
6	役員会＝共同代表3人では、それぞれが自分の仕事と掛持ちであるうえ、ミッション指向で選出されているわけではないので、決定力や実行力に欠けるのは当然。執行部の人選は、ミッション指向(自治体学会をいつまでにどうするのか、を約束できる人)で選ぶことと、理事会という執行機関としてのサイズ(5～7人)を考えて選ぶべき。
7	了解です。
8	運営委員会主導の運営で、現行の役員会の機能でよいのではないかと、まずは、事務局の確立だと思います。
9	賛成。 組織的な体制を整えて、役員会で行っている内容を、一般会員も共有できることが重要だと思います。
10	賛成です。運営委員会ではややもすると評論家的な意見も散見されますので、平素から会の運営に責任を持つことができるよう、実態に合わせた形で執行機関を明確にすることを支持します。
11	理事会における事務局の位置づけについて、考えていただきたいと思います。
12	執行部的な理事会として位置づけることは、いいと思う。ただ、速やかに執行できる理事会にしなければならない。そのためには、理事会の構成を速やかに意思決定できるようにすることと、事務局がその執行を十分フォローできるようにしなければならないと思う。事務局の体制と権限の充実を図るべきと思う。理事会から事務局への明確な権限移譲も考慮すべきと思う。
13	それでよいと思います。
14	運営委員会の議決に基づき、首長機能としての理事会は必要と思います。
15	役員を執行部的な理事会として位置づけることに賛成です。
16	1. 経費節減を目指すのであれば、機能・機関の統合を検討するべきではないのか。
17	実質的な執行部を位置づける必要があると思います
18	
19	妥当だと思います。
20	
21	(特になし)
22	役員会を執行機関として、責任の所在を明確にした方がよいと思います。
23	結構と思います。
24	特にありません
25	特に異議ありません。
26	これまで「役員会」は慣例として実施されてきたため、その位置づけが不明確であり、民主的運営の阻害要因となっている側面もある。(運営委員会や総会で決定した規則を役員会決定で覆している事案が散見される。)このため、役員会の権能、部会長の選出方法なども含めて検討が必要である。 運営の民主化という点では、音声記録の公開、議事録の公開などを徹底し、秘密主義や隠蔽体質を一掃しなければ、学会の健全化は望めないと考える。
27	理事会は、多様な意見を反映させるため、ある程度の人数とし、10人以内の常任理事会(仮称)を設置し、日常的な意思決定を行うのがいいでしょう。
28	
29	
30	「執行機関」と「実質的な執行機能を担う役員会」があるのであれば、どちらか一方は廃止したらよいのではないのでしょうか。
31	特にありません。
32	賛成します。
33	理事会の名称はいいが、理事の数や選出方法が課題となる。

id	Q3 役員会について 実質的に執行機能を担っていることから、執行部的な理事会として位置づけることを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
34	他の多くの学会組織が理事制を置いていることから、理事会において執行機能を担うことに違和感はない。理事の選出方法については、同規模の学会を参考にしてはどうか。会員総会→代議員選出→理事選出が一般的かどうかは、他学会の実態を調査願いたい。
35	より明確になってよろしいかと思います。
36	大会が最高決定機関で、大会決定に基づき運営委員会が事務事業を執行していくことになるのだと思います。執行権限の中には具体的な意思決定等もあるわけで、「理事会」であってもかまわないと思います。

id	Q4 代表運営委員制度について 現在の3名合議体について、3名体制から正副理事体制にするかどうか、選出方法(運営委員会(組織改編後は評議委員会／代議委員会か、理事会制度を導入した場合は理事会互選か)、選出基準(代表運営委員は市民、職員、研究者代表としての意味合いをもつ。政治家や首長は?)などを検討しています。この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
1	現在の意味合いはなくすべきではないと思う。
2	法人化するのであれば正副理事体制も必要であるが、現行の3名合議体で構わない。
3	今のままでも良いのではないのでしょうか…。3名が補佐し合う合議体の方が良いと思う。
4	正副二人を理事会互選で良いのではないのでしょうか。 肩書は限定する必要はないのではないのでしょうか。政治家も現職はだめで元職ならよいというのも理解がむずかしいですし。
5	それぞれの方式のデメリットとメリットを整理した表が有りましたが、そういったものを個々でお示しされた方が回答しやすいと思います。
6	どういう経緯で、3人の代表委員体制になったのか判らないが、一般的に3人の各階代表となっており挨拶の分担という程度の存在にしか見えない。正副とするかどうかはさしたる意味がない。むしろ代表として全体を仕切る人材(とくに経営能力)がいればその人を理事長に決めて、あとは理事長による福理事長や理事の選任ということになる。ただし、企業とは違って一人の理事長にそこまで求めきれないので、役員選考委員会をつくってそこに理事長を含め役員の人選を任せることが妥当。選考委員の人選もまた重要である。
7	理事会互選が適当だと考える。なお、その際、副理事長を1人増員してでも女性や市民・NPOから選出することが望ましい。
8	代表運営委員は、理事などとの組織の責任者としてよりも、自治体学会の顔としての存在を期待します。 当時の代表運営委員であった森田桂司さん(故人)は、近畿の各自治体に足を運んで会員の拡大に取り組まれていました。
9	正副体制にした方が、わかりやすいと思います。 選出は、理事会での互選でいいのでは？ 現在の選出基準の「市民、職員、研究者代表」は崩れつつあるので、自治体学会の顔をととしてふさわしい方を、理事会で選ぶということでしょうか。
10	合議体制よりも正副理事長体制への移行を支持します。 選出基準は、素晴らしい方をお願いするのが基本であり、「市民」「職員」「研究者」などの「枠」を意識しないほうがいいと思います。社会全体のダイバーシティが進んでいるのに「枠」は無意味です。
11	3名体制のままにしておくほうがよいと思います。
12	: 執行部的な理事会にするなら、速やかな執行を期すためにも正副理事体制がいい。 : 選出方法は、互選がいいと思う。 : 政治家や首長をあえて選出基準に入れなくてもなるべき人がおれば、なればいい。中島さんの例もある。政治家の場合、ややもすると自分がなりたいからと出てくる人もいるかもしれない(会員にはないと思うが…)。
13	政治家や首長ではない方から、正副理事を選ぶという体制にするのでよいと思います。正副理事は、研究者から1名、その他の市民(職員を含む、政治家はのぞく)から1名でいかがでしょう
14	1人の代表ではなく、複数の代表の議論による決定は重要と思います。
15	3名合議体の代表運営委員制度でよいと思います。会員の拡大や渉外活動においても、同格の代表運営委員が3名いることが好ましいと考えます。選出方法は、理事会での互選が良いと思います。首長を含め政治家は市民枠でよいと思いますが、念のため会員の属性分布を確認したいので、その公表を次の機会にさせていただけるとよいのですが。
16	1. それぞれの定義が不明瞭である。 2. 「市民」とは言え、OBや関連団体、NPO職員などが多いことが推察されることからそれらは研究者や職員と区分することができるのではないかな。すなわち現状として3名と言いつつ実質は2名となっていると言えるのではないだろうか。 3. 全体からの公募(自薦・他薦)により選出で問題ない。
17	代議員からの選出、あるいは理事会からの互選が望ましいと考えます。しかし選出基準としての「市民、職員、研究者、政治家、首長」など、出自は必要ないと思います。
18	・学会としての目的は何かを再確認してから、政治家や首長を代表にすることがふさわしいのかを検討するべきだと思います。(学会が選挙活動に使われることがないように) 代表運営委員の3名体制がいけないということはないと思いますので、意思決定の仕方を再点検してから検討してはどうでしょうか。
19	選出基準を考えると3名代表は意味があるように思います。
20	
21	3名合議体であるかどうかは別にして、幅広い選出母体を望みます。
22	代表運営委員3名の合議体については、今のままでもいいと思います。 また、選出基準はバランスの問題だと思いますが、今でも人物本位で選出していると思いますので、むしろ型にはまった選出の弊害の方が大きいのではないのでしょうか。正副理事長よりも、合議体でも私はいいと思います。
23	代表運営委員は3名で結構と思いますが、次期代表、本任期代表、直前代表のようにして役割を明確化したらいかがでしょうか。出身分野の均衡は望みます。

id	Q4 代表運営委員制度について 現在の3名合議体について、3名体制から正副理事体制にするかどうか、選出方法(運営委員会(組織改編後は評議委員会／代議委員会か、理事会制度を導入した場合は理事会互選か)、選出基準(代表運営委員は市民、職員、研究者代表としての意味合いをもつ。政治家や首長は?)などを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
24	特にありません
25	3名体制がうまく機能しているか、正直、分かりません。あくまでも一般論ですが、正副理事体制の方が、理事の方も役割分担しやすいのではないかと思います。代表となられる理事の方は、政治家や首長の方ですと、なかなか身動きがとれないのではないかと心配しています。
26	これまでは、「市民、職員、研究者代表」がそれぞれ平等で同価値であるという象徴として3人代表という形態をとってきた。(政治家や首長・議員(OB)などは市民代表という位置づけであった。)また、地方のバランスや研究者の分野バランスなども考慮されてきた。 しかし、慣例では古参の代表運営委員が「筆頭格」として、正代表的な役割を担ってきた事実もあり、明確に位置づけることはありうるだろう。
27	機動的であるとするなら、正副理事体制が望ましいと考えます。ですが、さまざまなネットワークの活用とか文殊の知恵を集めるなら3人は必要でしょう。 選出について。理事は選挙が望ましいと思います。理事候補を選挙管理委員会で定員より多めにリストアップし(公募も含む)、全会員の投票で選ぶ。多くの学会でやっています。理事長等は理事の互選。評議員は理事会で指名する(評議員は会員でない人も入っていてもいい)。 理事長、副理事長は互選としますと、大卒のジャンルがあってもいいですが、それは参考程度に。政治家(首長)でもいいですが、学会のトップの仕事ができる時間がありますかしら。名目のトップは有害です。
28	
29	現在のとおりの運営で続けていって欲しい。
30	代表運営委員がどのような議論をするのか、どのような決定事項があるのかが分からないため、体制について意見を表明することは難しい。
31	現行での不都合をよく理解していませんが、3名の合議体という組織体に、一人に過度に負担が偏らず感覚的に柔軟な印象を持っていました。
32	3名合議体は良い代表制だと感じていますが、代表のあり方を含め、選出方法や選出基準についても、現運営委員会で検討し、案を示した上で総会で決定するのが良いと思います。
33	現体制、3人代表運営委員の問題は、責任の所在が不明確になる点にある。 理事長もいいが、学会なので名称は会長がいいのではないかな。
34	今回の報告で、3名体制＝市民・ジャーナリスト、自治体職員、研究者の代表という位置づけがある(過去にあった)ことを再認識した。こうした位置づけは、自治体学会においては大事にしていくことが必要だと思われる。 研究者に偏重しているとの意見もあるようだが、近年では、自治体職員の方々が研究職に就くケースも多くなっていることから、必ずしも偏重をきたしているとはいえないのではないかな。
35	3名合議体というよりは、3名併立制が現実で、責任ある執行活動、迅速な行動、事務局と代表の指揮関係に課題があったと思われますので、よりシンプルに責任と義務、権利を明確にすべきでしょう
36	代表運営委員3名の合議で、大きな組織を運営していくのは困難だし、民主的ではありません。学会を代表する者としての役割にできるだけ特化し、実務は運営委員会に委ね、大会ー運営委員会を通じた運営にすべきと考えます。

id	Q5 事務局体制について 暫定的な現在の体制から、名簿管理などの一部業務の外注化、「総務部会」などの設置による文書チェックなどの支援体制の整備を検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
1	一部業務の外注化はやむを得ないと思うが、個別業務毎の外注は、却って高く付く可能性がある。
2	総務部会を置くことは決定事項と理解するが、総務部会が支援を行う場合、総務部会と事務局の関係や総務部会がどのような責任を負うことになるのかについて整理を行い、特定の会員の過度な負担にならないような配慮が必要。事務局と会員が対峙するのではなく、基本的には会員全員で事務局を支えるという理念を共有する必要があるのではないかな。
3	外注化できるものはとても良いと思う。 ただ、事務局機能の強化・充実は不可欠。 大学の研究室などを利用して学生やインターン生の活用などではできないだろうか？
4	どのような仕事をしているのかわからないのですが、庶務経理を外注している団体は多いと思います。 外注した時に受注者がビジネスライクに動きやすいように規定の整備をしてあげ必要があると思います。
5	そもそも今までの事務局がどのような体制で、さらにどのような体制にすることを検討されているのかがよくわかりません。もう少し具体的に説明をして頂きたいです。
6	これまでの事務局員は公務員出身者が多かったにもかかわらず、事務処理能力に問題があったと思う。たとえば、大会参加希望者の例外(過去に例がないというだけ)を事務局で裁けずに企画部会に聞いてくるとか、照会文書を添付せずに解釈つきで送ってくるとか、入会手続きが滞って新規参加者に不審を抱かれるとか、事務処理能力の問題といわれても仕方ない。 しかも10数年前に委託した結果こうなったというならば、「外注」して解決するわけでもない。事務処理能力が高いか否かは、けっきょく人材如何によるということか。しかし普通は500万円で委託すれば受託機関はもっと効率的な事務処理をするものなのだが。
7	了解です。なお、これまで事務局を担当していただいた3県や田中さんらのNPOもよくやってくれたと感謝します。
8	「総務部会」の設置はいいのですが、plan&see(check)で、事務の支援(do)は無理でしょう。 今回の総会で、学会の運営上、議案の説明を代表運営委員ではなく事務局とすることに異議はなく、事務局には専従者(プロパー職員)を置き、的確な説明を期待します。
9	今のままでは、外部からの信頼を失いかねないほど、事務局機能が低下しています。 「総務部会」のチェックに基づいて、すべて外部委託しては？
10	賛成します。
11	事務局機能がかなり衰退していると思いますので、支援体制を整備していただきたいところですが、総務部会でチェックできるのかわかりません。
12	:自治体学会の事務局は、過去には県庁に担っていただいており、いずれこの県庁におんぶの体制は立ち行かなくなるの思いから、自治体OBになった会員を中心にした自治体学会への思いを持った者が担うべきと、自治創造コンソーシアムが創設され、事務局を担ってきた。ただ、残念ながら、特に昨年あたりから十分にその役割が果たせなかったと思う。 :「総務部会」が文書チェックなどの支援をすることは反対ではないが、かなり多くなるとされるその処理が、現職の学識、公務員等でできるかどうか心配である。役割分担、権限移譲をしっかりとる必要があるかも…。 :名簿管理などの外注化などの支援体制には反対ではない。
13	一部事務の外注化、「総務部会」の設置に賛成いたします。
14	事業部会を廃止し、総務部会で実務を担うべきと思います。地域活動の支援は、地域の主体性を重視し、希望があれば支援すると位置付けるべき。
15	事務局体制の確立は必要と考えます。ただし、事務局と総務部会の関係がわかりません。総務部会の所掌事項もわかりません。これらについての説明が必要だと思います。 なお、次の機会には、今回検討されている組織体制について、その事務所掌も含めて案を提出していただけるとよいと思います。
16	1. 不明瞭な状況の反省から将来的には公益社団化などを旨とするのも1つか 2. 外注を行う場合、地方公共団体の外郭や生協、大学関連組織ではなく適性な金額で行う民間にて行うべき
17	事務局の御努力には心から敬意を表します。 なお外注できるものはアウトソーシングすべきです。
18	・事務局の負担は大きいと思いますので、軽減は必要だと思います。 ・会員名簿も配られていないのでは、新しく会員になった人にも、これから学会を紹介するためにも、事業を展開することもできません。最低限のこととして会員名簿の配布と、会員の入退会の管理はしっかり行っていただきたいと思います。
19	予決算の調整や事業計画の作成など役員会(理事会)のサポート機能を担う総務部会が必要ではないかと思います。

id	Q5 事務局体制について 暫定的な現在の体制から、名簿管理などの一部業務の外注化、「総務部会」などの設置による文書チェックなどの支援体制の整備を検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
20	上記Q2-2の回答に重複しますが、いくら暫定的な事務局とはいえ、組織運営の基本である決算を、大会に提出できないのは、事務局としてあまりにもお粗末な対応です。 そもそも、前事務局との引継ぎがうまくいかないという釈明も、それで通ると思っているところが、安易すぎます。 自治体学会という組織は、継続しているのですから、前任者の対応に不足があれば、きちんと措置をとるべきです。 また前の事務局委託先に、委託業務の完了後、委託料を支払っているということは、完了検査も行ったうえで、業務を適正に遂行していると認めているから、委託料を支払っているわけで、8月の大会前の運営委員会で、「前事務局との引継ぎがうまくいかない」という釈明ですべて了承してほしいというのは、きわめて無責任です。 よって、まず第一に、現事務局にできることとできないことを仕分けして、できることはしっかりやってもらい、できないことはどうすればできるようになるのか、どうしてもできないならほかの方策をとるといった、毅然とした対応をとるべきです。
21	今回の騒動(?)にて、現在の事務局のみなさんは大変ご苦労さまです。 負担軽減のため、一部業務の外注化は必至だと思われます。
22	組織の根幹の事務局体制をしっかりとすることが最も重要だと思います。 今までの事務局の委託は決して悪かったとは思いません。しかし、このようなことになったので、直営の事務局機能を持つ「総務部会」のような組織は必要だと思います。 この総務部会の構成は、事務局を置く東京近辺から選ぶなどで旅費の節減にも繋がると思います。 いづれ、この総務部会(仮称)だけでも早期に立ち上げるべきだと思います。
23	特に異論はありません。
24	外注も必要ならしたらよいが、事務局には少しリテラシーを求めたい
25	文書チェックなどは、できることは部会で分担していただくとありがたいです。
26	これまでの事務局は、事務局長を運営委員とし、事務局長・事務局員も専任(常任)としてきた。これは、県庁内に設置していた時代から自治創造コンソーシアムに外部委託した時代まで、事務局が代表運営委員や部会長の下で、実質的に予算や事業、議案作成等を担ってきた事実があるからである。単に、経理処理や事務処理を行ってきたものではない。そうした事務局の役割を維持するのか、それとも、単なる事務処理機関の役割に変更するのかは、慎重な議論と明確な方向性を打ち出すべきである。 かつて、総務・活性部会を設置し、運営委員会や総会用の予算案や議案作成の役割を担っていたが、本職を別にもつ兼業の組織であったため、部会単独で、事務が継続的に処理できたとはいえない。また、大会運営などの事業運営に関しては、部会は担当せず、事務局がこれを担当していた。 おそらく、委員会方式の「総務部会」を設置して、事務局の役割を担わせるのであれば、事務執行は大幅に滞り、遅滞することが予想される。仮に、経理事務や名簿管理を外部委託した場合には、次年度に向けた事業計画や、予算案の作成が総務部会で適切に行うことは不可能である。 民主的で合理的な正規の選定手続きを踏んで、外部委託を含めて、専任(常任)の事務局を設置することを提案したい。
27	一部外注は必要と思います。 ただし、中核の事務局は、きちんとした給与を支払う事務局員を持つ必要があります。 その事務局をハブとして、各委員会、部会が活動するという形が必要。他の学会のように、会員がもっと動く(動ける)体制をつくる必要があります。そのためには、仕事を「モジュール化」(分割して、責任体制を明確にする)することが大切です。
28	
29	
30	会員の事務負担を減らし、ミス減らす観点から、外注化に賛成です。
31	特にありません。
32	「総務部会」等でのチェック機能が働くのであれば、外注しても良いと思います。
33	文書管理だけでなく、各部会などの庶務事務を考えると、選任の事務局職員は必要と思う。
34	事務局の事務量については、想像するしかないが、外注とチェック体制の整備によって、省力化が図られるのであれば、是としたい。 自治体職員の大量退職を考えると、ネットワーク型で職員OBによるボランティア的な組織運営も(想像でしかないが)ありえるのかなと考える。
35	事務局委託費の削減(廃止)から、事務局ボランティア直営体制を強化する意味で、総務部会案は有効かと思いますが、会員サービスの適正化を図りつつ、出来るだけ合理的支出比率とすべきです。それによって、学会誌などの充実(刊行数の増強など)に向けるべきです。
36	事務局長を運営委員(総務部会長、常務理事)とし、運営委員会の下で日常の業務を受け持つこととしてはどうかと考えます。事務局長の権限をあらかじめ決めておく必要があります。

id	Q6 会員拡大について あなたにとって、自治体学会の魅力とは何ですか。また、その魅力を活かした活動の提案などがあればお聞かせ下さい。
1	自治体学会の魅力は、人間関係の構築である。
2	多様な人材を抱えているところ。しかしながら、どのような人材が所属しているのか一般会員から見えにくい面もあることが、活動が広がりを欠く原因となっているのではないかと。当面地道に地域活動を活性化していくことが必要か。
3	全国各地で頑張っている同志との出会い、仲間づくり。 地方自治の現場で日々活動している者と研究者との交流によって、現場に即した学術的知見を得られること。 特に地方に居ると、なかなか自治体学会の活動が遠いので、年に1度の大会にしか参加できない。そうすると自治体学会から足が遠のいてしまう。 そこで、地域ブロックごとの講演会や講習会などがもっと身近で頻繁にあれば良いと思う。 あるいは、講演会などをいちいち企画運営するのが大変であれば、全国大会（総会）の前に各地域ブロックごとに地域総会を開くなどして、地域の会員が交流できる場がもっとあれば良いと思う。（地域ブロック総会をそれぞれで開催→全国大会の総会では各ブロックごとに総会報告をする。）
4	自らが特別な活動ができなくても、いろいろな情報が手に入るところが魅力でした。 しかし、「あなたはこの認識を共有しますか？」なんて、どこで使っている言葉なんだろうね？
5	自治の最前線の取り組みを知り、実践者と交流できること。旬な課題についての対策を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、政策案を作成し、発信する。
6	自治体学会の歴史を振り返れば、その存在意義はいまでも高いものがある。研究者だけの学会ではない、実務家、議員、NPOなどの参加した学会、主催地元のホスト役を鼓する仕組みなどは、米国のICMA大会に類似した存在感を持ちうるだろう。学会後半のエクスカッションに加え、家族参加メニューなどもあってよい。 よって、この方向性を生かす自治体学会の行き方があるだろうと思う。問題は資金源の作り方、ということ。古参の会員をはじめ、もっとファンド・レイジングに動くべき。また、会員を自治体の調査や報告事業の受託要員にあてて、資金を稼ぐこともできよう。顧客情報を相互交換して、活動資金をもっと稼がなくてはならない。
7	情報時代と言われるが、地域で頑張っている活動内容や人々と身近に接しられ、つながりが広がることかなと思う（どうしても、自分の関わる自治体や市民のことしか考えが及ばなくなるので）。
8	実践(戦闘)、構想(戦術)、理論(戦略)の切り口から参加できる魅力を発信するために、大会でのパネラーも学際的に構成する。
9	魅力は、すてきな人に会えること。誰とでも、平場で話ができること。
10	様々な分野の方が会員であることで、自分が興味をもつ分野について深く知ることではなく、自分が興味を普段持たない分野についても知ることができることが魅力です。 幅の広さを生かして、「サルでもわかる〇〇講座」のようなものを開催してはどうでしょうか。
11	地域づくりに関わる多様な人たちが全国から集い、意見交換や情報共有を行えることです。
12	:自治体学会の魅力は、まずは人(学識・市民・他の自治体職員等)との交流。違った意見の交換を素直にできること。新たな知識の入手。様々な出会いで人間的に向上できる。普段お話しできそうにない先生・先輩とも親しくお話ができる、ただし、何回もアプローチすることが必要であるし、会うごとに自分が向上している必要がある。 :地域活動を活発化すること。地域活動支援費を活用できるようにすること。時には自分の会の活動に支援費を使い、会員にもお知らせしないこと等のチェックをしなければならないが…。 :地域での活動を活発化し、あまり参加しそうな職員への参加を促進し、その魅力を粘り強く知らせることが大事。
13	地方自治を研究するものとして、他分野の研究者(例えば、建築学や環境学、経済学や法学など自治体学会以外では一緒にできない方々)と関われること、現場のお話を自治体職員や首長・議員・市民の方々から直接おうかがいできることが魅力です。
14	ネットワークの形成。地域活動をしやすいメニューを提示し、希望者には支援を行うべきと思います。学会の本部からの事業提案は控えた方がよいと思います。
15	自治体学についての先端知識に触れることができる場であること、自治体について真摯な取り組みをされているさまざまなアクターに出会い刺激を受けネットワークをひろげられる場であることが魅力です。「自治の理論を学ぶ」講座の継続、「自治の実践を学ぶ」事業の展開、自治体学会講演会の開催が必要であると思います。
16	1. 行政職員が多い 2. 新たな連携の場となりうる可能性を秘めている 3. 活発な議論を深める場であった
17	一流の学者の方々の聲に聴くことができることです。また、優れた手腕の公務員に出会えることです。
18	・他の自治体や地域の方と交流し、意見を聴ける環境を整えることができること。
19	部会や大会スタッフ、発表者など主体的に参加することで面白くなるので、できるだけ多くの人が関わるしくみが必要ではないでしょうか。
20	先人の会員の自治への研究、実践といった取り組みを、直接学ぶことができる。 会員同士の交流と、相互に研鑽する姿勢を学ぶことができる

id	Q6 会員拡大について あなたにとって、自治体学会の魅力とは何ですか。また、その魅力を活かした活動の提案などがあればお聞かせ下さい。
21	「市民的視野に立ち地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流をとおし、地域ごとの研究活動を促進し、自治体の自律的政策形成を促し、もって自治体学の創造と地域自治の発展に寄与すること」 基本理念どおりでしょう。 また、元気や意欲のある者を使ってください。仲良しクラブ・お友だち内閣ではダメ。
22	Q1-2にも書きましたが、以前は「志」が魅力でした。 言い方が適切ではありませんが、ある意味体制に反発し、住民目線（必ずしも受け入れられたとは限りませんが）に立って信念を持った先輩の姿は目標でもありました。 しかし、今は「学習の場」として会員が期待していることの方が大きく、以前のような「人」に触発されることが少なくなったような気がします。 そこで、会員の研究者をはじめ、その分野の第一人者を、セミナーなど希望するところに派遣（経費は自治体学会が負担する）する等したらいかがでしょうか。（今までの地域活動支援金10万円とは別に。）
23	多分野の方々が自由に提案し議論して、広い意味での自治を考え、活動する人々の運動体。
24	忘れてしまいがち、日常の中で流されてしまいがちな、自治体学の確認・継承・発展
25	さまざまな分野のさまざまな立場の方と交流できることが勉強になります。熱いハートで地域でがんばっている方に刺激を受けます。個別具体の課題に絞った学会は多種多様ありますが、自治体が抱えるさまざまな課題を状況に応じて取り組み、さまざまな分野の自治体職員、研究者、市民グループ、政治家が集う学会は、ほかに知りません。自分がどこへ人事異動しようと、自治体学会は続ける価値があります。
26	自治体学会の魅力は、各地方の問題意識と主体性に基づく、バラエティ豊かな「地域活動」にある。大会についても、地方の主体性を活かし、地方の独自性を企画に取り込めた大会は魅力あるものとなってきたと思う。くれぐれも学会中央で企画したイベント等を、地方で引き受けさせて巡業するようなスタイルは、自治体学会の本来の「地方重視・地方主体」の思想とは異なることを強調しておきたい。 もうひとつは、学会に所属する会員の魅力である。かつては、そうした会員同士が交流し、相互に訪問しあうような活動が見られたが、最近では激減している。（情報交換のためのニューズレターもなくなっている。）後述するが、ICTが発達した今日、会員の活動やプロフィールなどを相互に知り合う仕掛けをICTを活用して装備してはどうか。
27	多くのアクティブな人との出会い、現場での新しい動きや情報が得られること、そして、同志？と社会に働きかけていくこと。 そういう意味で、大会の自由発表は、やり方を洗練させ、充実させることを期待します。
28	多様な価値観に触れることができ、人的ネットワークが広がる貴重な場であることが魅力です。 そのような場が全国大会だけでなく、身近でも感じられるような地方（ブロック単位くらい）での組織化と、地方でのイベント等の開催が出来るようなしくみがあればいいと思います。
29	自治体で働き始めてまだ4、5年の私にとって、学会を通して全国の自治体職員、首長、学者等と直接話ができる機会は自治体学会を除いて他には無く、大変貴重な経験をさせていただいていると考えている。
30	全国津々浦々の自治体で起こっている問題や、解決策（先行事例）の共有ができること。
31	日々、職場で地域での実践を持ち寄り、それを体系化して我が国の自治体理論を構築する＝「自治体行政学」を確立させる。そう教えられ15年ほど前に入会しました。 その頃にはそんな雰囲気が大会会場にあふれていました。 あの熱気を再び学会に宿したい、抽象的ですがそう思っています。
32	人的交流。人と人が直接交流できる機会として、魅力を感じています。
33	全国のさまざまな方と話ができること
34	知らない間に会員歴が20年を迎えようとしている自分にとっては、数年のブランクがあっても、自治体学会の大会に行けば、誰かしらに声をかけられ、お互いに仕事上の課題や悩みを抱えながらも、なんとか仕事を続けられている現状を確認して、明日からの業務に「前向きに」取り組めていけるパワーをもらえる「場」を提供してもらえる存在として自治体学会がある。
35	現代日本の地方の現状に鑑み、自治体力の強化が強く求められている。自治体職員の地方振興や地域福祉への意欲増進と実行能力の向上の為に、この学会の存在は大きい。その意義を高めることにこそ、魅力アップの鍵があらうかと思います。
36	

id	Q7 会員拡大について(続) 会員拡大について、あなたはどのように考えますか。あなたが考える方向性や方策などを教えて下さい。
1	大会以外に、特に市民向けのセミナーやイベント、出版活動等に取り組むべきである。
2	上記地域活動や地域におけるつながりの拡大により地道に会員を獲得する。
3	会費は安くして入りやすくする。その代わり、全国大会の参加費などを多少高くする。 初年度は入っても、継続して会費を払う会員が少ないのでは？であれば、会費の3年継続割や5年継続割の様な制度もあればと思う。 また、自治体学会は他の学会に比べて総花的で専門性がないとの指摘もあった。 各分野に特化した専門的な学会との連携強化なども場合によってはあっても良いと思う。 公共政策学会や、地方自治学会、自治創造学会など似た様な学会がいろいろある。 そういう学会とも連携して、シンポジウムを共同開催したり、或いはお互いの会費の割引特典(両方の学会に入っていれば会費が安いなど…)などを設ける。
4	自治体学会がどんな活動をしているか、知らない人が多いと思います。 活動紹介や業務の質問回答の掲示板などがあると多くの人にとって魅力的になるとは思います、なにしろ会費高いです。 現在の会費は、参加意欲への踏み絵だと思います。私は半分寄付？支援？のつもりで払ってます。 会員の人数を増やすだけなら、会費を下げる必要があるだと思います。 「縮小しない前提で検討するので会費の値下げは考えない。」なんて言ってますが、それでいいんでしょうか。
5	
6	会員は増やすことはできる。現に、広島大会の時には、会員をだいぶ増やして、学会全体としても下げ止まったように見えた。また広島の地域学会もできたので、日常的な認知度もできた。こうした日常的な活動の集約として全国大会や、専門委員会活動があるように組み立てればよい。地域学会のほうから予備会員を育て、本会員拡大を目指すのが王道であろう。
7	学会設立当初、この指たかれのテーマ研究会をもってはどうかの提案があったが、時期尚早となった経緯がある。
8	Q4のとおり
9	会員拡大が至上目的になってしまうのはよくないと思います。 活動を充実させること、それを発信していくことが重要ではないでしょうか。 自治体職員の現場では職員が減って仕事が増え、余裕がなくなっているのは事実で、会員数がだんだん減っていくことは、ある程度織り込んで考えておく必要があると思います。
10	自治体学会そのものの魅力と、そのメンバーになることは別の話だと思います。 昨今は、SNSの普及により遠方かつリアルにはあったことがない方ともネットワークでつながり、日常的なやり取りをすることが可能になっています。 地道な努力しか会員拡大の道はないと思います。
11	まずは魅力ある学会を作ることが必要ではないでしょうか。これまで拡大路線を模索してきていますが、数々のプロジェクトやイベントを行なおうとして、疲弊しているように感じます。もう少し地味でもよいので、情報共有を行なえる機会をしっかりと作ることや、各地域の活動を支援するなど、地道な取組みを推進すべきではないでしょうか。
12	:Q6と同じかな。
13	大会に参加される研究者の数が年々減少しているという印象を持っております。勉強熱心な職員さん、議員さん、首長さんたちだけの会になってしまうと、さらに研究者が参加しづらい雰囲気が出てしまいます。さまざまな自治体で政策づくりに関わっていらっしゃる研究者を中心にお声かけをし、研究者が参加しやすい学会にすることで自治体現場での専門的知見のレベルの向上、研究者の質の向上につながるのが理想的だと考えます。
14	現会員が、魅力を伝え、会員の勧誘を行う以外に方法は無いと思います。
15	たとえば多くの青年会議所では会員拡大を目的とする委員会を設けていると思います(その名称は会員拡大委員会や総務委員会というものが多くかと思いますが)。そのような会員拡大のための取り組み活動を調査検討することもある必要があると思います。
16	1. 地方公共団体同士の連携は進んでおり、職員の連携も行われている 2. 縮小社会化により、広域行政となることは自明であり、その際の礎となる活動が期待される 3. 行政にできない連携を改めて目指すことが必要。
17	自治体学会の機能を活かして、政策提言の機会を持つべきだと思います。自治体学会の中だけで議論するだけでなく、議論を外に向けて発信するべきであると思います。公務員受験雑誌などにも登場してほしいです。
18	・会員の高齢化が課題であると認識はしています。新しい会員によって、少なくとも組織の維持はしなければなりませんので、上手にPRできるように地域活動を行う必要性を感じています。会員になったら何ができるのか、利点はなにかを出せるようにしたいと思っています。
19	
20	学会の魅力を形にした学会誌を、もっと活用して、学会の広報ツールとして、もっと活用すべきである。

id	Q7 会員拡大について(続) 会員拡大について、あなたはどのように考えますか。あなたが考える方向性や方策などを教えて下さい。
21	設立当時にくらべ、ネット社会の発達等と相まって、いろんなネットワークが構築され、必ずしも自治体学会でないと。という感は、確かに薄くなってしまっているのかもしれませんが。しかしながら、このような時でこそ、自治体職員・研究者・市民・議員・首長等々が一同に会するこの学会は、貴重な組織体であり、多いに活かす行動を、ひとりひとりが取るべきだと考えます。 批判ではありませんが、自治体職員は、会員拡大にガンバって勧めたりしていると思います。研究者・マスメディア・議員・首長の皆様は如何でしょうか？見えないだけに少し疑問を感じています。
22	この位の規模の組織であれば、時代の変遷とともに会員の減少はある程度仕方がないことと現実を受け止めて、自治体職員が退職しても会員になってもらえることを検討してはいかがでしょうか。例えば会費を値下げするとかいかがでしょうか。
23	大会が歳代のイベントだと思います。大会を魅力的にして、会員拡大の機会にする。2日制(あるいは1.5日制)を考えていただきたい。
24	・地道な勧誘 ・今日は職員同士のネットワークの場合は自治体学会ばかりではなくなっている。若い世代の活動に、積極的に関わり、連携していく ・年会費が高い一方で、大会参加費もしっかり取られる。気軽に入会できる会費にする
25	若手職員に地道に加入を勧めていきたいと思います。
26	政策系大学院への会員加入キャンペーンを実施してはどうかと、10年前から提案しているが、総務活性部会も事業部会も、いずれも実施しないままで今日に至っている。 前年度予算においても、自治創造コンソーシアムから使途を会員拡大キャンペーンに特定して50万円の寄付を行ったが、実績はわずかにチラシを作成した3万円程度の実行に終わっている。 「どう考えるか、方策は」ではなく、「実行」がされていないことが問題なのである。 この間、「実行」作業ができない執行部は、ほとんど座して財政悪化を、10年以上傍観している状態が続いていることを忘れてはならない。
27	地域で、まめに講演会、フォーラム等を開き、自治体学会ならではの演し物(?)を「見せる」こと。 時宜にかなった、小規模の研究会をあちこちで開催すること(経験ある自治体職員ならすぐにでもできます。退職後の社会貢献にも……)
28	会員になっても、会員であるという実感がわからない(具体的なメリットが感じられない)という声を良く聞きます。ですので、地方での組織化と地方単位で定期的に勉強会や研究会が出来るような仕組みがあればよいと思います。
29	既に課題として認識されていることと思うが、やはり若い方の参加は必須であると考えています。最近は新しい参加者も少なく、新しい参加者が参加しにくい雰囲気があるように思います(既存の参加者は顔見知り同士で話をしているが、新しい参加者は浮いてしまう)。
30	(1) WEBでは得られない情報が自治体学会で得られるのであれば、会員は増えるのではないのでしょうか。 (2) 「自治による地域づくり」に魅力、または可能性が大きければ、会員は増えるのではないのでしょうか。 現在の自治体学会の活動は、(1)や(2)を満足させられるのか疑問。(2)に関して自治体学会から先行事例等、情報発信していくことも必要なのではないのでしょうか。
31	個々の会員(自治体職員を想定しています)が、それぞれの職場で真摯に実践活動を行い、組織内でキワモノとならないこと。 個々の自己実現だけを求めて学会に集う事情を全否定しませんが、会員を拡大するという視点からは、仲間を増やすという意味において組織内で認知されることも大切だと思います。
32	妙案ありません。自治体学会が何を目標しているのか、自分でもわかりかねています。
33	
34	(上記のような)こうした魅力を同じ職場の職員に伝えていく、近くで自治体学会の大会が開催される時に誘ってみるといった「ロコミ」で会員拡大を図ることが、地道ではあるが拡大を図る方法の基本だと思われる。 また、自分が会員となった契機を振り返ると、大学や大学院、自治体の研修で、講師からの誘いがあったことが大きく影響している。研究者からの誘いも効果が高い。
35	会員自身の自己実現とQ6に記したような地方強化の基本を踏まえ且つそのことのアピールを伝えてゆくべきでしょう。
36	

id	Q8 部会・委員会について 常設的な組織を部会、臨時的な組織を委員会として設置し、その活性化を検討しています。 常設的な部会は既存の編集、企画、研究支援、学会賞選考に加え、「総務」、「情報基盤」をおき、臨時的な組織を「事業管理」（プロジェクトとして行われる事業を総括する。自主事業も可）、「地域連携」（現在運営委員会が持っている地域代表や地域活動活性化機能）とすることを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
1	全体としては賛成であるが、「地域連携」に関しては、現在の運営委員会が有している機能を移すのではなく、それを受けて実際に行動する機能とすべきである。
2	部会自体を多数置く場合、相互の関連が不明確にならないか事務の分担に留意する必要がある。また、現状部会員は部会長の指名となっており、一般の会員には開かれていないが、一般の会員にも開放するとともに、部会の活動をHP等を用いて見える化する必要があると考える。
3	基本的には良いと思うが、それぞれの部会や委員会の活動や人選が不透明。 運営委員会だけは、委員の選出については総会での承認が必要だが、部会員やその他の委員会のメンバーについては、いつ、どうやって、誰によって決められているのか見えない。 各部会のメンバーや委員を会員全体に募集するなど、門戸を広げるべき。
4	ぜひ、ホームページやメーリングリストを活性化させるチームを作ってください。
5	方向性は良さそうな気がしますが、もう少し具体的な説明をして頂かないと判断できません。
6	いろんな委員会があっても、それぞれが何をやっていてどういう位置づけなのかよくわからないことが問題。それなのにそれぞれの委員会にはいろんな人が関与しているということから、いつそう不信が生まれるのではないかな。もっと部会数と人数をスリム化できないのか。また、学会HPのサイトで、組織や運営をもっと簡素で判りやすくすることも重要。 なお、「活性化」という名称は、いかにも伝統的かつ役所的。どうにも組織運営に苦労していて方策は不明確という、「地域活性化」に近い用語です。
7	会員の負担が大きくなるが、各ブロックで公開のテーマ研究会（テーマをたとえば1年間掘り下げる）の開催を検討してはどうか。できるところからでよいと思う。
8	機構が複雑化、肥大化するだけで、機能しないと思います。
9	賛成。現在の事業部会を「事業管理委員会」に編成替えて、有効な事業を企画・運営していくのは、なかなか難しいでしょうね。 「地域連携委員会」を、誰がどうまとめていくかも難しいと思います。
10	現在、運営委員会が持っている地域代表機能を、別組織に移行することは賛成ですが、それが「臨時的な組織」であることを念頭においている「委員会」に移行することは違和感があります。地域のつながり、地域活動支援は、学会にとって重要であり、「地域連携部会」のように常設にするべきではないでしょうか。
11	特にありません。
12	: おおむね賛成ですが、多く設置すると運営費と運営体制が大変かも…。
13	賛成です。
14	部会を集約した方がよいと思います。細分化することは、会員にわかりにくくなると思います。企画・編集・総務以外では、地域活動支援に重点を置くべきだと思います。
15	部会や委員会におけるメーリングリストでの意見交換について、その東ね方をどのようにすることがふさわしいのかについても、あらかじめの検討が必要だと思います。 事業管理や地域連携については、臨時的な組織としての委員会が担うことになっていますが、これらについては常設する必要があるようにも思われますがいかがでしょうか。
16	「活性化」とはどのような状況を指すのでしょうか。 自治体学会は学術組織であります。根本的に理解が足りないことが問題であると考えます。 また、情報基盤とは何をやるのでしょうか。 メーリスのマナーについてですが、メーリスを廃止しますか。それとも事務局・委員による検閲を行いますか。ガイドラインをつくり現状を維持しますか。 実質的に3択であり、議論の余地などないと思います。 FBやHPは部会ではなく、事務局の広報業務と位置づけ、別に経費が必要であれば運営委員会などで審査を行えば問題ないのではないかな。 事業組織・地域連携などは部会化するのではなく、運営委員会に内包して問題ないのではないかな。
17	学会賞などを充実しても、新規会員は広がらないと思います。むしろ地域連携を強化し、窓口を広げてはいかがでしょうか。各都道府県の職員研修センターやシンクタンク、大学などとの連携事業も魅力的ではないでしょうか。
18	・役割と権限を明らかにしてほしいと思います。 ・いままでも組織の検討をされていたと思いますが、その成果を示していただきたいと思います。
19	あまり細かく組織が分かれてしまうとわかりにくく、相互の調整が難しくなるのでは。

id	Q8 部会・委員会について 常設的な組織を部会、臨時的な組織を委員会として設置し、その活性化を検討しています。 常設的な部会は既存の編集、企画、研究支援、学会賞選考に加え、「総務」、「情報基盤」をおき、臨時的な組織を「事業管理」(プロジェクトとして行われる事業を総括する。自主事業も可)、「地域連携」(現在運営委員会が持っている地域代表や地域活動活性化機能)とすることを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
20	常設的な組織である部会であるが、その現状をもう少し調査、分析すべきである。 そのうえで、正すべきところは正し、伸ばすべきところはもっと伸ばすべきである。 地域運営委員を2期4年務めたが、その間に提案、要望したことが、部会の縦割り意識、無責任体質により放置され、まったく検討されなかったり、運営委員会で「すみやかに対処する。」という回答をもらったが、同じくまったく実行されなかったことがあります。 1 提案が放置され、まったく検討すらされなかった事例 2012年3月の運営委員会の場で、つぎの提案を行った。 こちらは、あらたに何かを始めるという内容の提案であるので、まずしかるべき部署において、提案の内容を検討、審議してほしいとお願いした。 ア 会員拡大、会員同士の交流の促進のため、学会活動の広報活動をもっと強化すべき そのために、会員からの意見、提案の募集を実施したり、具体的に広報活動を担当してもらえそうなスタッフの募集 イ 内部的な情報交換ツールであるメーリングリストの運用ルールの策定、管理人の選任 時折、議論の応酬が過熱し、炎上してしまっていて、議論の当事者以外の参加者には、とても活用しづらいものであった 運営委員会で口頭により提案したが、テキスト化し提案書にまとめてほしいといわれ、事務局に提出したが、その後まったく検討も行われず、結果として放置された。 2 運営委員会で「すみやかに対処する。」という回答をもらったが、まったく実行されなかったこと 上記1とあわせて、下記の提案をした。 これらの提案は、すでに規定があったり、その規定にもとづいて運用されていることであるので、どこかで検討してどうこうしてほしいといったことではなく、会員に対して、きちんと現行の規定、あるいはその運用、内容などを説明すれば済むものである。 ア メーリングリストの開設目的の明確化と、その開設目的を、責任ある部署がしかるべき場で表明すべき よく荒れるメーリングリストだけに、どこかできちんとした仕切りをしないとイケない。 そのためには、メーリングリストの管理をしている部署が、メーリングリストの開設目的の明確化して、しかるべき場(学会ニュースレター、あるいは学会HP会員ページ等)で表明すべきである。 イ 学会HPの更新頻度を上げること ウ 各部会の活動内容が、会員にあまり知られていないので、広報すべき 各部会には、会議費等が相当額支出されているが、部会員の選出が部会長の指名といった恣意的ととれる方法をとっているため、部会の存在、活動内容、責任の所在が、会員にとってわかりづらいものになっている。 よって、常設的な組織を部会、臨時的な組織を委員会として設置し、その活性化を検討するのはいいが、これまでの部会の活動の不備、不足、怠慢をまず洗い出したうえで、活性化すべき事項の検討に入るべきと考えます。 ちなみに、この「部会の活動の不備、不足、怠慢の洗い出し」は、そのことを組織したりということではなく、あくまでも今後につなげるため、前向きな取り組みとして提案します。
21	(特になし)
22	各地域で地域自治体学会を立ち上げているところもありますので、運営委員とは別にそれらの代表者からなる委員会を設置してはいかがでしょうか。
23	結構と思いますが、過大な組織にならないように、(過大でなければ結構ですが、もしそうなら)当面は現行の組織で上記を担ってはいかがでしょう。
24	特にありません
25	学会財政が厳しいなかで手を上げ過ぎて重荷にならないか、地域連携が部会として機能するか、心配です。
26	「地域連携」(現在運営委員会が持っている地域代表や地域活動活性化機能)を臨時的な組織(委員会)としておくことには反対です。常設として、しかも、学会の方針の「実質的な決定機関」として運営委員会のように常設で設置すべきである。「地域代表」の必要性は、かつては全国版の自治推進の運動体である「根拠」であり、さらに、分権型の組織運営の基本をなしたものだからである。 また、「総務」部会は、前述のとおり実質的な事務を担うことはできないため、常設の事務局を正規の民主的な手続きによって選定すべきものとする。 さらに、「情報基盤」を常設の部会にする意義は理解しがたい。ホームページや、メーリングリストの管理運営を考えているとするなら、常設の事務局に担当させるべきものである。また、学会のICT基盤の構築は重要な課題であるが、これは臨時的な業務であり委員会で対応すべきである。

id	Q8 部会・委員会について 常設的な組織を部会、臨時的な組織を委員会として設置し、その活性化を検討しています。 常設的な部会は既存の編集、企画、研究支援、学会賞選考に加え、「総務」、「情報基盤」をおき、臨時的な組織を「事業管理」(プロジェクトとして行われる事業を総括する。自主事業も可)、「地域連携」(現在運営委員会が持っている地域代表や地域活動活性化機能)とすることを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
27	このあたりが順当かと。 いきなり、多すぎる組織を作ってもドライブが大変だし。 部会への公募もあってもいいのかもしれない。選考がむづかしいが。
28	
29	
30	全体的に業務量が多いと認められるので、事業を減らし、部会や委員会を減らした方が良いのではないのでしょうか。
31	特にありません。
32	部会が増えると、事務手間等が増えて、運営が煩雑になるのではないかと危惧します。 上手く機能するのであれば、賛成します。
33	地域連携は、何をするのかよくわからない。
34	位置づけの整理が必要であることは理解できる。特に地域連携を担う委員会で、自主活動グループとの連携(自治体学会からスピニアウトしたともいえる自治体法務合同研究会)や地域の学会組織(福井県でいえば地域公共政策学会)との連携を図ることを期待したい。
35	提案賛成。細かいことながら、主体的に行動できるように部会というよりは、委員会と呼んではいかがでしょう。
36	

id	Q9 財政改革について 財政問題について、会員拡大にはとりくみつつも、財政規模としては1000人でも持続可能な水準をめざし、旅費の削減、事務局経費、地域活動支援費の「学会全体の共通利益」の明確化などを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
1	現状以上の経費削減は、活動事態の縮小に繋がりがねないので、軸足は会員拡大に置べきである。
2	
3	
4	旅費については透明化をおねがいします。 支出については学会主催の行事、活動に絞るべきで、地域活動は原則別会計でよいのではないのでしょうか。費用だけではなく支援できることはたくさんあるはずです。 末端の会員から見ると、たとえば3月のやりとりは、財政厳しいのに東北の活動に支出するのはどうか？という意見と、すばらしい活動を行っているのだから支援するべきだ。との意見のぶつかりから始まって、それを意思決定する手続きが曖昧なのでもめ出したというふうに映りました。安藤さんに補助が欲しくてやったわけではないみたいなのを言わせてしまった辛かったです。理解がまちがっていたらごめんなさい。 でも、昔、「そんなのは学会の金で払えばいいんだ」といとも簡単に言っていた役員の方もいたので、お金に関する扱いはルーズなのかなと思ってました。 どんな意見でもよいのだとのことでしたので書きました。
5	
6	旅費削減のためには、会議数の削減と、委員数の削減の両方が必要。結果的に、残った委員への負担が大きくなることを覚悟して、人選を行うこと。事務局経費は減らすにも限度がある。やはりファンド・レイジングですね。また地域活動支援経費についても、地域社会からの支援とのマッチング・ファンドを探すことや、活動成果を全国に還元することを方向付ける。
7	財政と言われると言いにくいですが、先のテーマ研究会にも若干支援できるように地域活動支援費を拡充できないか(ブロックで年1, 2回フォーラムを開催するのも厳しいが)。
8	趣旨に異議はありませんが、2013年度の決算の「乖離」について、事務引継などの状況説明は説明として、また、引き続き調査は調査としても、決算は、「過不足金」として、財産目録に明記するなどの処理で、監査を終え、会計を閉じるのが筋ではないかと思えます。NPO法人や社福法人の会計基準に準拠することで、共通認識と普遍性を担保すること。
9	賛成。事務局経費を委託しつつ削減できるかが課題だと思います。 旅費の削減は、先述したよう、進めるべきだと思います。 地域活動支援費については、それが無いとその地域のフォーラムを継続できないといったところもあるとすれば、削減するにしても最後の手段という気がします。
10	賛成します。
11	旅費は実費支払いにして、航空券を利用する場合には、格安航空券の相場を基準に支給する規定にすることを検討ください。
12	: おおむね賛成ですが、地域活動支援費については十分配慮が必要と思えます。「学会全体の共通利益」の明確化とチェックは、必要。
13	私が所属している学会で大会参加費の負担がある学会はここだけです。開催地が会場費などの経費を出す仕組みにはできないのでしょうか。1日目の参加者が開催地の自治体の職員だからであること。その方たちが、2日目にはあまり参加されないことに疑問を感じております。また、今回、私が参加した分科会は司会者と私以外の研究者がいなくて、「なぜ研究者がいるの？」というような発言をする発表者もいて、申し訳なくなりました。
14	拡大から縮小になることは、必然と思えます。コンパクト化は必須と思えます。
15	首長が個人会員の場合は、団体会員にもなっていただくことを首長に働き掛けてみてはいかがでしょうか。できれば、複数の口数をお願いしてはいかがでしょうか。
16	しつこいようですが、定義が不明瞭です。 『持続可能な水準』とは何をさすのでしょうか。 「学会全体の共通利益」の明確化以前に、学術組織として根本的に必要なマインドを深めるべきです。
17	軽装備で行うことには賛成ですが、必要コストと云うものも参酌しないと、担い手がなくなってしまう。一方で、地域活動支援費の在り方を考える必要があります。
18	・旅費は削減し、その分を全体での企画や地域活動への支援に回して学会の活動を知っていただく取り組みが必要なのではないのでしょうか。
19	地域活動支援費は、参加のインセンティブになっているところもあるので、削減には注意が必要では。
20	運営委員会のメール審議が促進されれば、旅費は必ず削減できるはずです。
21	(特になし)
22	地域活動支援金は、地域活動にとっては貴重な財源であり、これからの会員獲得を目指すのであれば、今までどおりでお願いしたいと思います。 また、事務局の直営を前提にすると、委託料の削減が見込めると思いますが、運営委員(地域及び全国選手)の数を減らすなどして経費削減は可能だと思います。
23	がんばってください。
24	他の学会では、財政問題は起こっていないのか。起こっていないとしたら、どうして起こっていないのか。起こっているとしたら、どのようにして解決しているのかを情報提供・共有してほしい
25	会費の値上げは避けられないと思われます。あわせて、旅費、事務局経費の削減もお願いしたいと思います。

id	Q9 財政改革について 財政問題について、会員拡大にはとりくみつつも、財政規模としては1000人でも持続可能な水準をめざし、旅費の削減、事務局経費、地域活動支援費の「学会全体の共通利益」の明確化などを検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
26	地域活動支援費の「学会全体の共通利益」の明確化とは、意味が不明です。前述のとおり、バラエティに富んだ多彩な地域活動の展開が学会の魅力であり、学会活動の原点であることを再度強調しておきたい。地域活動そのものが学会活動なのであるという認識が、自治体学会設立の基本的な「初志」である。それを、地域活動が「従」であり、「支部活動」であるという認識を改めていただきたい。学会執行部が中心となる大会や学会誌等の「全体活動」は、むしろ各地の地域活動を支える「プラットフォーム」なのだという認識に立っていただきたい。 会員拡大等への協力、大会への参画、学会誌への寄稿などを地域活動支援費対象事業に対して要請することは、これまでも実施してきている。これを徹底していけばよいことである。 なお、付言すれば、大会に参加しない(現在の)1,000名弱の会員のメリットは、学会誌とかわら版の送付、ホームページによる情報提供程度しかサービスがなく、これを金額に換算すると、年間約2,000円の受益をしているだけで、残りの5,500円は学会への寄付になっていると言ってもよい状況である。こうした観点からは、地域で積極的に活動をする会員への支援としての地域活動支援費は、会費の還元であるともいえる。 もちろん地域活動の意義は、会員の増加や大会への参画等を促すものである。冒頭で「学会全体の共通利益」の定義があいまいであると指摘したが、ここで述べたような意義こそが(学会全体ではなく)「会員全体の共通利益」であると考えます。
27	運営が透明化しておれば、必要と考える支出は断固行うのがよろしいかと。けちってはいけません。 また、会費をアップも考えてもいいのかも。もっとも、何をリターンするかですよね。自信がないから安い、では困ります。 財政は、学会活動に付いてくる……といいなあ。
28	
29	
30	旅費等、経費削減は待ったなしの状況。地域活動支援費における「学会全体の共通利益」の明確化については、会員間で議論を深めた方がよいと思います。
31	ご検討をお願いします。
32	特に意見ありません。
33	今後、会員拡大は、難しいとおもうので、検討すべきと思う。
34	特に地域活動支援費については、学会員もやたらと申請しているとは思われない。学会費で支援していただいているという自覚は、申請者にもあるのではないかな。地域活動支援費の用途や要件を制限する方向にならないようお願いしたい。
35	自治体強化(?)のためには、学会員数は3000程度が求められると思う。最初から1000としないで健斗(検討か)してください。ただし、財政運営の安全運転のためには1000想定は異論ありません。
36	

id	Q10 大会について 都道府県など地元自治体に依存した交流会議と連動していること、受け入れ自治体を見つける困難さがあること、平日開催の参加しにくさなどを問題とし、金土開催（2015年奈良大会は金土）への移行、大学施設などでの開催など、開催形態の変更について検討しています。 Q10 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
1	上記の検討方向でよいと思う。
2	どちらでも差支えない。大会を2日間とすることも考えられる。
3	大会はこうあるべき…と決めてしまうよりも、各地の事情にあわせて、土日開催をしてみたり、大学施設で開催をしてみたり、いろいろ地域に合わせて多様な開催方法をやってみたら良いと思う。
4	土日開催はむずかしいのでしょうか。 自治体職員は殆どの人が仕事休んで来ていますし、より参加しやすくなると思います。
5	よいと思います。
6	金土開催には賛成。しかし政策交流会議を地元主催でやって、自治体学会に名実ともに合流させるという現在の方式は崩さないよう注意すべき。自治体学会をやるとなれば、地元自治体や公務員や地域社会のNPOなどは、全国区に出るという感覚で、大会に参加してくるものがけっこう居る。それを契機に学会員に入会するものも居る。 受け入れ団体は、いずれにしてもトップダウンで決めるしかないのだから、さまざまな人脈を活用して、都道府県＋市町村持回りの実施を続けるべき。（都道府県知事に話をつけければ、予算的にそれほど大きな負担ではないので、実施可能）
7	継続していくには、受け入れてくれる開催自治体と職員の負担を少なくすることが必要かと。
8	交流会議と自治体学会との日程はいいとおもいますし、現職自治体職員が出張扱いになりやすいため、木金となったのではないかと記憶しますが、状況変化で、出張扱いが厳しく、自費での参加の傾向になっているならば、時代にあったものにするべき。
9	受け入れ自治体にとってのメリットを増やす工夫も必要ではないでしょうか。たとえば、大会会場に地元特産品販売と地方発送コーナーを設置するとか、その地域の住民も参加できる地元の学校や関係団体とコラボした企画の実施なども実行委員会の中で検討していくのがいいと思います。
10	金土開催、大学施設での開催に賛成です。経費の節減にもなるし、参加しやすくなると思います。
11	開催地域の事情に応じて柔軟に対応するのがよいと思います。大学施設ではかつて開催したことがありますが、結局は地元の受け入れ態勢や受け入れ窓口がどこなのか？ということによると思います。
12	:金土開催でもいいと思う。 :大学との連携ができれば、大学施設での開催もいい。ただ、どこまで自由に使えるかは問題を残すかも…。 :エクスカージョンの充実を考えられないか。エクスカージョンで地域や地域の人々と接し、かつ、参加者とも親しく接することができ、大きな人的交流に役立つ。地元自治体の職員有志との交流も深められるのだが…。
13	金土開催への移行、大学施設などでの開催に賛成です。なにかしらの歴史的経緯があるのだとは思いますが、将来的には、交流会議との分離・交流会議の廃止を視野に入れてもよいと感じております。
14	金土の開催はOKと思います。初日を県が行うというスタンスを止め、開催自治体との共催で、政策研究交流会議と自治体学会を一体化したらどうかと思います。
15	金土の開催に賛成です。自治体職員の場合には日常業務との兼ね合いで、金土開催のほうが参加しやすくなると思います。大学施設の利用についても開催地の実情を踏まえ検討すべきことと思います。 自治体学会の終了後に、仕事の進め方での悩みや解決法など、自治体の現状についてみんなで意見交換できる場があるといいと思います。
16	金土・土日、もしくは1日開催で、何か問題があるのでしょうか。 また、大学組織での開催で発生すると考えられる問題も不明です。 一般論として、会員は、自治体との連動によって行えることが望ましいとの考えには強く共感すると考えます。現実的に行えないのであれば、大学組織などでの開催は不可避です。 このQ10の意図がわかりません。主に自治体職員が仕事を休む口実として平日開催を望んでいるとお考えなののでしょうか。
17	豪華な施設でなくてもかまいません。器より、中身が充実していれば多少の不便は受容できると思います。
18	・全国大会を開催される自治体の負担は大変なものだと感謝いたしますが、交流会は学会最大の魅力の一つだと思っています。受け入れ自治体の負担軽減になるような日程設定をお願いしたいです。
19	土曜開催の方が参加者も参加しやすいのでは。
20	
21	開催曜日や開催場所は、基本的に実施自治体の判断如何でいいと考えます。 個人的には、自治体職員は、金・土開催のほうがありがたいです。

id	Q10 大会について 都道府県など地元自治体に依存した交流会議と連動していること、受け入れ自治体を見つける困難さがあること、平日開催の参加しにくさなどを問題とし、金土開催（2015年奈良大会は金土）への移行、大学施設などでの開催など、開催形態の変更について検討しています。 Q10 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
22	できるだけ多くの参加者を集めたいということであれば、開催自治体での平日開催は動員をかける上でも有効だと思います。 しかし、この場合、参加料を徴収しない場合が多くて、財政的には厳しくなります。大会開催の収支状況を見ると、準備から大会の開催まで200万円以上かかっており、昨年の大会では156万円以上の収支不足になっているようです。 例えば、大会当日の経費（会場費、出演者の旅費等）を算出し、それに見合う参加者数がどの位あればいいのかを検討してはいかがでしょうか。 個人的には金・土開催と大学等の施設の使用については賛成です。
23	上記で結構と思います。
24	・金土開催で、学会にどのような影響があるかは分からない…が、個人的には賛成 ・「大学施設などでの開催」がどうしてここで出てくるのか分からない
25	金曜、土曜の開催に賛成です。自治体に協力してもらうのが困難になっているのであれば、交流会議との関係も再検討が必要と思われる。
26	都道府県など地元自治体との「協働」（「依存」ではない）は、かねてから政策研究活動の浸透や自治推進のための「戦略」として行ってきたものである。具体的には、地元でボランティアを含めた実行委員会を形成し、地元自治体も「巻き込む」ことにより、大会終了後にも、当該地域において「地域活動が持続すること」「学会への加入を促進すること」などを狙ったものである。事実、大会を地元自治体と協働した結果として、開催地自治体の会員が増加したり、地方組織が生まれたりしてきたという成果も生まれてきている。 開催日は、地元自治体との協働（「政策研究交流会議」との連携）の場合であっても、金曜日と土曜日の開催などは実績もある。 以前に、いわゆる発表機会や交流機会の増加という観点から、年2回の開催として、1回は従前どりの地元自治体との協働により、新たに首都圏等において発表大会を開催してはどうかという提案をしたこともあるが、実現に至っていない。
27	最近の交流会議が、ご当地の知事、市長のPRの場、ご当地のPRシンポジウムとなって、政策交流の意味があまりありません。交流会議を抜本的に改革しないと、一緒にやる意味はないのではないのでしょうか。もう、交流会議のために出張費が出る時代でもないでしょうか。 それより、自治体学会大会が時間的制約で期待した情報が得られない（分科会が重なる）、会員の発表が少ない（これは、単なる個人的研究発表と言うことではなく、自治体の・市民の・地域の現場で聞いているその実態を知りたいのです。）、などの問題が生じています。2日間開催とし、発表、シンポジウム、ワークショップ、ラウンドテーブル等多様な場が用意されれば、参加意欲が高まります（話す側と聞く側）。
28	政策研究交流会議とのセットでの開催が自治体学会として必要なのか、一度検討する必要があるのではないかと思います。今の自治体学会全国大会は政策研究交流会議の内容との連動性はほとんどないと思われますので…。（実務上は別ですが…。）
29	木・金連続で休暇を取ることは難しいので、金・土開催とする見直しは非常に良いことと考える。
30	自治体学会に情報発信力があれば、タイアップしたい自治体や大学が出てくるのではないのでしょうか。 他方、平日開催よりは休日・祝日を活用した大会形態に移行していくことには賛成します。
31	交流会議は受け入れ自治体にも熱意がないのか内容に魅力を感じなくなっています。 今後も受け入れ自治体が見つからない事態が続くと予想されるのであれば、自治体学会単独の開催も検討すべきかと思います。（その場合は地方開催が難しくなるのかもしれませんが。）
32	大会は、土日開催が良いと思います。 会場は、自治体施設でも大学施設でも良いと思います。
33	参加しやすさを考えると金土の開催の方がいい。
34	以前参加していた大会（函館大会の頃まで）では、公立・私立大学の施設を使用していたと記憶している。近年では、自治体の公共施設であっても、総会と多くの分科会を開催できるほどのキャパシティが確保できるようになってきたと思われる。特に、全国大会では公共交通機関（JR）からのアクセスが重視されることから、公共施設での開催が続いたと考えられる。 学会の平日開催は大前提であると思われるが、自治体職員の減少で（夏季休暇期間中とはいえ）平日に2日間、職場を空けることが負担になっていることも事実である。特に若手職員の参加しやすさを考えると、金土開催の移行することもやむを得ないと考える。
35	各自治体、地方への刺激のためには、現在方式の維持も考えておいてよいのでは。だめなとき、大学や団体は可。
36	

id	Q11 ICT基盤 現状のML体制から、一般会員向け情報周知、一般会員相互のフォーラム、学会運営の実務上必要な連絡体制を検討しています。意見交換のまた、ICTによる審議・決定事項の拡大(旅費の削減につながる)を検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
1	意見交換、情報周知、事務連絡等は、それぞれやりとりされる情報の方向性や内容に違いがあるので、複数のツールを併用すべきである。
2	MLよりはフォーラムかフェイスブックにグループを作成する等の方が発言しやすいのではないか。また、荒れた場合のルール作成が必要ではないか。
3	賛成。
4	賛成です。 mlとか掲示板の管理はたいへんだと思いますが、活性化したいと思います。
5	是非前に進めてください。
6	ICTによる一般会員向け情報提供、意見交換、ICTによる審議・決定事項の拡大、などは当然の方向性。ただし、この種のコミュニケーションに、運営上のスキルや気配りが重要なので、管理者の人選を重視してください。
7	ニュース・レター(年6回)がなくなり、学会が少し縁遠くなったと感じられるので、それに代わる手法として期待します。
8	MLやfacebookなどICT活用は推進すべきですが、face to faceで、経費の削減以上の費用対効果を期待しませんか。
9	ルールづくりも含めた早急な体制整備が望まれていると感じます。
10	賛成します。
11	スカイプなどによる会議への参加ということであれば、選択肢として在りうと思いますが、ICTによる審議というとき、書面がメールで回るということだとすると、形骸化すると思います。
12	:いいと思います。
13	運営委員会改革とセットで、運営しやすい体制を考えてください。会って話をした方が実りのある内容になる会議もあると思います。ある程度の旅費の負担は必要かと思います。
14	基本的に支持しますが、その前提として、役員など「執行部側」からの情報公開は必須と思います。
15	一般会員むけの情報周知、一般会員相互のフォーラムによる意見交換は必要と思います。そこでの情報入手や意見交換は会員になることへのインセンティブになると思います。学会運営の実務上の連絡体制については、どのくくりでメーリングリストを作成するかという工夫も必要かと思います。
16	拡大を希望しますが、それに関わり外注を行うことを強く懸念します。 ICT化は経費削減などを意図して行うものですが、外注により経費拡大が考えられます。 movable typeやワードプレスなどでHPが構築されているものと理解していますが、メニューの追加などで済む話であり、1日あればできることではないでしょうか。 また、会員向けサイトはxoopsなどのプラットフォームを設置しデザインを補正すれば済む話であり、議論をするまでもなく設置すれば終わる話ではないですか。 WEBスペースを借りていると推察しますが、無償で議論の場が増える、効率化できるのであれば行えば良いのではないのでしょうか
17	お知らせの類にはMLは便利ですが、ICTは万能ではありません。意見交換にSNSを使う事は反対です。これまでのSNSでの議論をみると不毛なものが多いように感じます。特に一連の騒動では、誤解や行き違いがあったように感じます。この反省を踏まえ、人間が直接会って話すことの意味を考えるべきです。むしろLIVEでの議論に期待したいのです。
18	・ICTなど活用できるものは、どんどん導入するべきだと思います。必要なことは、審議結果を会員へきちんと周知することで、いままでは不十分だったのではないのでしょうか。 手間も技術も必要であれば、外部委託も検討されていいと思います。
19	ICTの活用は必要ですが、審議については、少人数でないと機能しないのでは。
20	Q2-2の回答と重複しますが、現行のメーリングリストの運用は、その場しのぎ、その場限りであり、改善すべきことは多いと思います。 しかし、改善を図れば、より実効力のある審議、決定が可能になります。 もし、現事務局が、メール送受信すらおぼつかないメンバーしかいないのなら、陣容を強化すべきです。
21	(特になし)
22	MLでの意見交換の基盤がなっていないように感じられます。 MLで行事等のお知らせはいいのですが、誤って投稿した場合などは、投稿者に管理者が個別に注意するとか、不適切な投稿が合った場合など管理者が対処しなければならないことだと思います。 また、意見交換でもオピニオンリーダーがいなのは致命的だと思いますので、まずは管理者がチェックする体制の構築が急務だと思います。
23	公式の広報用のML(事務局のみ発信できるもの)と自由な意見交換用のもの、とを分けて、前記は全員加入で、無駄な印刷や郵送を減らしてください。
24	特にありません。 このアンケート全体について、最後に自由意見記入欄があればよかった。私的には、学会の現状・これからについて、「理想はどうあれ、「ないものねだり」ではいけないので、できることをするだけ。とはいえ、それだけでは問題解決にはならない。現状に問題があるのなら、しっかりとその問題を把握、解消すべき」と考える。まだ思うところはあるが、記名投稿なので書きづらい

id	Q11 ICT基盤 現状のML体制から、一般会員むけ情報周知、一般会員相互のフォーラム、学会運営の実務上必要な連絡体制を検討しています。意見交換のまた、ICTによる審議・決定事項の拡大(旅費の削減につながる)を検討しています。 この検討について、ご意見があればお聞かせ下さい。
25	特にありません。
26	現在のMLの活用では、執行部は「議論をしない」単なる情報伝達のみという方針を提示してきている。もちろん、学会の運営に関するMLと、活動や意見交換のためのMLを分けることは、あってもよいことかもしれない。いずれにしても、「情報公開や情報共有」がなされない隠蔽体質のままでは、「意見交換」自体が望めない。 具定例として、代表運営委員及び事務局に、今年の運営委員会や総会の音声データを、公開するように、8月19日に依頼したが、9月16日時点で、いまだにその対応がなされていない。(ICTを活用すれば、すみやかに情報公開や共有は容易にできるはずである。) 学会のICT基盤の構築は必要ではあるが、まず、こうした基本の修正からはじめなければ、ツールを変えても、活性化は不可能であると考ええる。
27	組織でない、個人のメールアドレスを軸として、上記のことを進めるのは良いと思います。 HP上での選挙も可能です。 ただし、今般のような、メール上での「仁義なき戦」は願い下げにしたいと思いますので、何か工夫が必要でしょうか。
28	
29	
30	MLは簡便で使いやすいので、残した方がよい。ただ、ICTを専ら利用する審議は、「炎上」の可能性を孕んでいることから、諸手を挙げて賛成はできません。 他方、決定事項については、自治体学会ホームページ内に会員の個別ページを設け、会員による電子投票(または委任)ができるようにしたら良いのではないのでしょうか。
31	実際に集まって検討されることが望ましいと考えますが、財政的なやりくりが厳しい状況であれば、これらの手法もやむを得ないと考えます。
32	現在のMLでは、意見が出にくいと思いますので、再構築に賛成します。
33	メールで済むことは、メールでした方が、即時性ある。
34	MLやSNSの活用は、次の機会に実際に会って交流、意見交換するための「つなぎ」のツールであると考えている。すべての意思決定(審議)が、ICTの活用でことたりとは思われない。ICTの活用を図りつつも、顔の見える関係で学会が運営されることを切に希望する。
35	参加者アンケートの一部の記載 ・交流会議との同時開催を続けた方が良い。 ・開催時期(8月下旬の木・金)——適当だと思う。 ・日程 現在のままでよい。(交流会議1日、学会1日)
36	